

# 議会だより



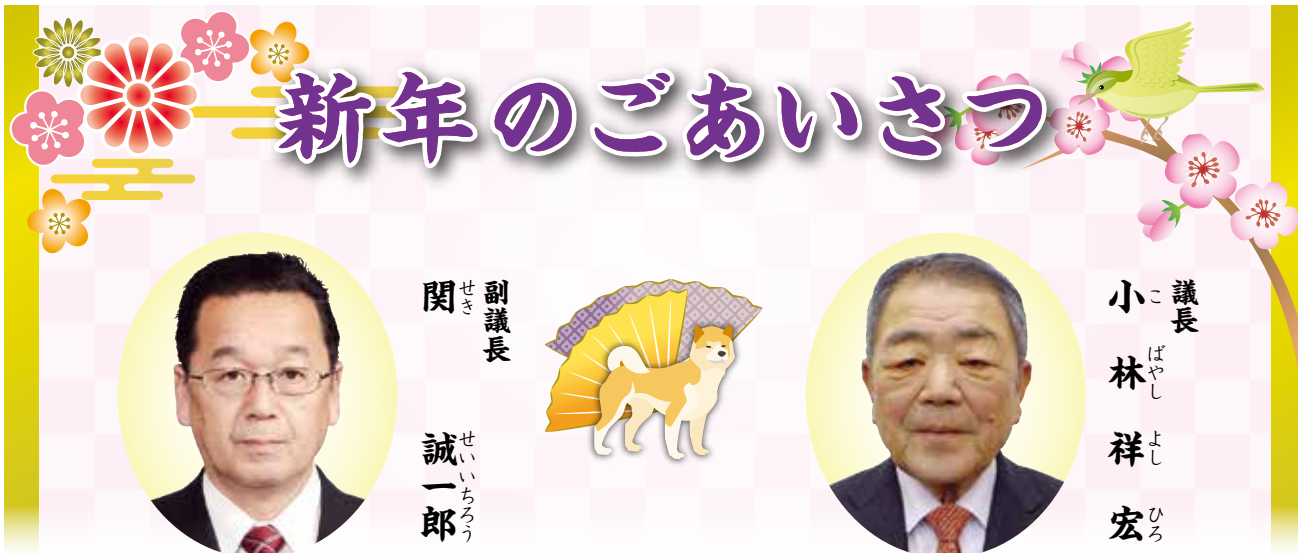
平成30年 消防出初式

1月7日 常北中学校校庭

戸締り用心。火の用心。  
分列行進の先頭で  
元気に行進!!

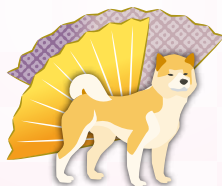
幼年消防クラブ(みどり園)と  
ななかい保育所の児童

新年のごあいさつ.....	2
12月定例会で決まったこと .....	3
第5回臨時会で決まったこと.....	6
一般質問 町政を問う.....	8
研修報告.....	12
追跡調査・編集後記.....	14



副議長  
関 誠一郎

誠一郎



議長  
小林 祥宏

祥宏

新年あけましておめでとうございませう。

町民の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、町議会活動に対しまして、皆様方より温かいご支援ご理解を賜り心から感謝し、改めて厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年、城里町議会では、議員提案により議員定数を2名削減し、14名といたしました。さらに、開かれた議会、身近な議会を目指し協議を行っており、全議員一丸となって議会改革に取り組んできたところでございます。

今後におきましても、町民の皆様さまからのご意見などを十分お聞きして活発な議論を重ね、今後の城里町における議員の役

割やあり方なども協議しながら、町民と協働する議会を目指し全力を尽くして取り組んでまいります。

このように、公正で民主的な議会運営に取り組んできた私も町議会議員は、3月11日に任期満了を迎えます。2月25日には、町議会議員一般選挙が行われますが、改選後も新体制のもと、議員一人ひとりが、使命と責任を果たすために、日々研鑽し、高い識見を養い、皆様の負託に応えてまいる所存でございます。

結びに、町民の皆さまにとりまして、本年もご健勝で明るく、幸せにみちあふれた実り多き年となりますことを心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

# 第4回定例会

第4回定例会は、12月5日から12日の8日間の会期で開催し、上遠野町長から提出された、専決処分1件・条例改正・制定等13件・契約の締結1件・町道路線の廃止・認定2件・補正予算4件・人事案件3件が上程されました。  
その結果、工事変更請負契約を除き、すべて原案のとおり可決しました。  
また、請願2件、報告24件がありました。

## 反対討論

藤咲 美美子 議員

来年度から国保の運営主体が都道府県に移行することによって国保税の負担額が変わる。町の試算では、4人家族で年3万円、所得なしでも年1万円増の人が出てくる。商工業者や農業者が対象のため、制度発足の当初は70%あった国の助成が、現在は23%に減らされている。市町村は、その分を補うため一般会計からの繰り入れを行ってきた。  
負担増を避けるために一般会計からの繰り入れを行うべき。今回の値上げに賛成できない。

## 専決処分

### 承認

▽専決処分第20号平成29年度城里町一般会計補正予算第4号の承認を求めることについて

追加補正額  
1,611万3千円  
予算総額  
93億6,892万4千円

## 条例改正・制定等

### 可決

▽城里町職員定数条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正  
(教育委員会事務局の職員及び教育委員会の所管に属する学校以外の職員の定数を合算し、臨時的な事業に対応できるように改正するもの)

▽城里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正  
(非常勤職員の育児期間の延長を追加、育休の再取得等に係る規定の整備をするもの)

けがはら  
化原古墳発掘調査指導委員会委員の報酬を規定するもの)

▽城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正  
(平成30年度からの国保制度改革に向け、国民健康保険税率等の見直しに伴い改正するもの)

▽城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正  
(勤務形態が嘱託職員に類似するものの報酬についての改定及び頓(徳)

▽城里町立学校給食センター条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

(平成30年3月31日をもって、桂学校給食センターを閉所に伴い改正するもの)

▽城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

(平成30年10月から対象者を高校生(18歳に達した年度末)まで拡大するもの)

▽城里町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

(主任介護支援専門員の研修及び更新研修に伴い、主任介護支援専門員の定義規定を明確にするもの)

▽城里町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

(認知症患者等である公営住宅入居者の収入申告義務の緩和等を行うもの)

▽城里町職員の特殊勤務手当に関する条例の制定について

町条例の制定

(国保診療所職員の特殊勤務手当に加え、職員が命令により休日等に自宅待機する場合に特殊勤務手当を支給するもの)

▽城里町公共施設等総合管理基金条例の制定について

町条例の制定

(後年度における公共施設等の更新、統廃合、長寿化等に係る事業経費の財政負担の軽減及び平準化を図ることを目的とした基金を設置するもの)

▽城里町七会町民センターの設置に伴う関係条例の整理に関する条例について

町条例の整理

(七会町民センターを設置するにあたり、関係条例の一部を改正するもの)

▽城里町七会町民センターの設置及び管理に関する条例の制定について

町条例の制定

(七会町民センターを設置・管理するために必要な事項を定めるもの)

▽城里町立幼稚園閉園に伴う関係条例の整理に関する条例について

町条例の整理

(平成31年3月31日閉園に伴い関係条例の整理をするもの)

## 変更請負契約の締結

否決

▽工事変更請負契約の締結について

平成28年度城里町民センター(仮)サッカー場整備工事

変更請負金額

2億2,610万8千8百円

変更による増額

2,339万2千8百円

契約の相手方

三井住友・三陽特定建設

工事共同企業体

契約の方法 随意契約



## 反対討論

小松崎 三夫 議員

議員必携では「議決を得て締結した契約を変更する必要が生じた場合は、必ず議決を得なければならぬ。なお、議決を経ないで締結した場合は無効とされている。」となっている。しかし、今回の工事はほぼ終了しており、これは、地方自治法違反である。

同様の事例で、会津美里町で否決。岡山県総社市で市長問責決議が可決。滋賀県甲賀市では、担当者処分、市長減給処分議決が可決された事を申し上げ反対討論とする。

賛成討論

南條 治 議員

議案に賛成の立場からの討論。今回の工事契約変更は議会が認めた予算範囲での変更、二割以内のもの。工期の末をもって行うことになっていく。(議会の良識が疑われる。)

**弊害**①事業者↓町に対する信頼崩壊。②代金の受領が出来ないと請負業者いなくなる。一般的予算の範囲内での変更あれば定例会報告で十二分足り得る。③効率的事業執行ができない。設計変更認められないことを恐れ本来一回での発注を二工区に分けての発注に。大きな税金の無駄使いにつながる。

反対討論

河原井 大介 議員

1. 町が、法的根拠にした国の通達は、町に対して、全く法的拘束力が無い。

2. 国の通達に法的拘束力がないなら、町財務規則に依拠しなければならぬ。

3. 議決前にサッカーグラウンド追加工事を発注してしまったこと。

今件は、城里町行政において大変重要な問題である。承認前の工事発注等の独善的なやり方によってコンプライアンス(法令遵守)違反、公金支出の法的根拠の論理破綻、城里町財務規則に対して抵触する恐れがある為、当然議会としては否決が妥当である。

賛成討論

片岡 藏之 議員

旧七会中学校の工事現場を視察した。

町長が日程を決めたにもかかわらず、議会が今日がいいということ視察を早めた経緯もある。サッカーくじottoの補助金を受けてつくられた芝生のグラウンドなので、町民に活用させる義務がある。校舎も順調に改築が進み、早く七会町民センターを町民に使用させてあげたい。

今、議会がする事は、契約に従って行われた工事請負契約を破棄してマインスイメージを町内外に振りまく事ではない。

町道路線の廃止・認定

可決

▽町道路線の廃止について  
▽町道路線の認定について  
町道85号線(小勝地内)

▽平成29年度城里町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について  
(事業勘定)  
追加補正額  
1,307万9千円

(七会中学校跡地の整備事業を実施するにあたり、施設の管理用通路とすることから町道の一部を廃止し、施設の管理用道路を除く区域を認定するもの)

29億8,443万9千円  
(施設勘定)  
追加補正額  
72万6千円  
予算総額  
2億3,347万9千円

補正予算

可決

▽平成29年度城里町一般会計補正予算(第5号)について

追加補正額  
87万6千円  
予算総額  
20億5,055万6千円

追加補正額  
1億404万4千円  
予算総額  
94億7,296万8千円

▽平成29年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について  
平成30年4月1日から契約の履行をしなければ業務に支障が生じるものについて3件の債務負担行為を設定したもの

人事

同意

▽城里町政治倫理審査会委員の選任につき同意を求めることについて  
 次の方の任命に同意しました。  
 松村 孝氏(つくば市)  
 江幡 幸子氏(石塚)  
 横倉 好夫氏(石塚)  
 小幡 利克氏(粟)  
 和田 雅治氏(阿波山)  
 川又 重光氏(塩子)  
 平成29年12月20日から2年間。

▽城里町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
 次の方の任命に同意しました。

石川 丈幸氏(那珂西)  
 卜部 三男氏(小勝)  
 小幡 登氏(粟)  
 所 幸男氏(下青山)  
 富永 幸男氏(磯野)  
 代々木英夫氏(下古内)  
 片根 輝道氏(石塚)  
 加藤木直之氏(北方)  
 加藤 文夫氏(高根)  
 松崎 栄一氏(増井)  
 前田 宣夫氏(増井)  
 飯村 義弘氏(上赤沢)  
 横倉 好夫氏(石塚)  
 高土 悦子氏(下阿野沢)  
 平成30年2月1日から3年間。

請願

採択

▽歯科治療における保険適用の範囲拡大を求める意見書の提出を求める請願書

継続審査

▽「運転開始から40年の寿命を迎える東海第二原発が運転延長をせず廃炉にすることを要請する意見書採択」に関する請願

発議

可決

▽歯科治療における保険適用の範囲拡大を求める意見書

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、厚生労働大臣へ意見書を提出しました。

第5回臨時会で決まったこと

第5回臨時会が12月26日に招集されました。次の案件について審議し、否決されました。

変更請負契約の締結

否決

▽工事変更請負契約の締結について  
 平成28年度城里町民センター(仮)サッカー場整備工事  
 変更請負金額  
 2億2,579万5千6百円  
 変更による増額  
 2,307万9千6百円  
 契約の相手方  
 三井住友・三陽特定建設工事共同企業体  
 契約の方法 随意契約

## 審議した議案と各議員の賛否

第4回定例会及び第5回臨時会議案等の表決を、賛成は○、反対を×、欠席は-で表示してあります。  
 ※印の議案については、可否同数のため議長が裁決しました。賛成は◎、反対は×で表示してあります。

議案名	藤咲美子	片岡藏之	菌部一	三村孝信	河原井大介	関誠一郎	阿久津則男	桐原健一	小林祥宏	南條治	杉山清	小松崎三夫	鯉淵秀雄	根本正典	小坪孝
-----	------	------	-----	------	-------	------	-------	------	------	-----	-----	-------	------	------	-----

### ■第4回定例会

専決処分第20号(平成29年度城里町一般会計補正予算第4号)の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
城里町職員定数条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
城里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため採決に加わっていない	○	○	○	○	○	○	
城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
城里町立学校給食センター条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	×	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
城里町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
城里町営住宅管理条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
城里町職員の特殊勤務手当に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
城里町公共施設等総合管理基金条例の制定について	×	○	○	○	×	×	○	○		○	○	○	×	○	×	○
城里町七会町民センターの設置に伴う関係条例の整理に関する条例について	×	○	○	○	×	×	○	○		○	○	○	×	○	×	×
城里町七会町民センターの設置及び管理に関する条例の制定について	×	○	○	○	×	×	○	○		○	○	○	×	○	×	×
城里町立幼稚園閉園に伴う関係条例の整理に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
※ 工事変更請負契約の締結について	×	○	○	○	×	×	○	○		×	○	○	×	×	×	×
※ 町道路線の廃止について	×	○	○	○	×	×	○	○	◎	○	○	×	×	×	×	
※ 町道路線の認定について	×	○	○	○	×	×	○	○	◎	○	○	×	×	×	×	
※ 平成29年度城里町一般会計補正予算(第5号)について	×	○	○	○	×	×	○	○	◎	○	○	×	×	×	×	
平成29年度城里町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	×	○	○	○	×	×	○	○	議長のため採決に加わっていない	○	○	○	×	○	○	
平成29年度城里町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	×	○	○	○		○	○	○	×	○	○	○
平成29年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	×	○	○	○		○	○	○	×	○	○	○
城里町政治倫理審査会委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	×	○
城里町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
城里町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
歯科治療における保険適用の範囲拡大を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○

### ■第5回臨時会

工事変更請負契約の締結について	×	○	○	○	×	×	○	-	○	○	×	×	×	×	×
-----------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

# 一般質問

# 町政を問う

今回3名が質問し、  
その要約を掲載しました。

藤咲 芙美子 議員 ..... 9

- ・ 廃校活用について
- ・ 住宅リフォーム助成制度について

菌部 一 議員 ..... 10

- ・ 職員の健康管理について
- ・ 野生鳥獣対策について
- ・ 道路行政について

三村 孝信 議員 ..... 11

- ・ 下水道事業について

## 議会を傍聴しましょう！

傍聴者報告  
第4回定例会  
(12月5日～12日まで開催) 23人  
第5回臨時会  
(12月26日) 19人



車いすでの傍聴も出来ます。

日程など詳しいことは議会事務局またはホームページでご確認ください。  
TEL. 029-288-3111 (内線302) <http://www.town.shirosato.lg.jp>





藤咲 芙美子 議員

# 廃校利用について

## 旧古内小学校に歴史民俗資料館の設置を

《町長》 校舎のすべてを資料館とするには  
広すぎる



**藤咲** 小学校は子や孫、ひ孫が代々通ってきたところで、学校行事では家族が集う地域の文化の拠点である。私は、廃校になった古内小学校施設を歴史民俗資料館として再活用することを提案したい。城里町の小学校教材「学ぶつく」に紹介さ

れている57の文化財などを具体的な姿として展示することは意義あることではないか。現在、常北小学校の資料室に脱穀機やノコギリなどの古い民具が残されていて、この町に豊かな自然とともに生きた先人たちの営みを感じる

ことができる。しかし、ここは普段鍵がかかっていて児童や町民が自由に見ることができない。また、この町の歴史資料が歴史館や茨大の図書館などに保管されていると聞く。並松遺跡や藤前遺跡の調査発表の際には多くの見学者があつたと伝えられている。町民の関心はある。「学ぶつく」の方向をさらに発展させて

**藤咲** 私は、住宅リフォーム助成制度のさらなる利用拡大を願っている。これの利用は町内の経済にも貢献するものだが、利用が商工会入会者に限られている。この間私の知人が商工会員でない業者のため利用できないと断られた。この事業を商工会の枠内だけのものにしていいか。現在のやり方か

ら全町民が等しく利用できるように改める必要があるのではないか。**町長** 町民のリフォーム促進と同時に町内商工業者の振興を目的とした制度。さらに利用を広げるため、広告媒体や町のホームページ、チラシ広告などの強化によって、今後さらなる利用拡大に努めていきたい。

《町長》  
今後さらなる利用拡大に努めていきたい

### 住宅リフォーム助成制度について

いくものとして、旧古内小学校を民俗資料館としての活用を提案したい。**町長** 校舎のすべてを資料館とするには広すぎる。現在、桂図書館内に郷土資料館、七会に山村文化資源保存伝習館がある。町民の郷土への理解と関心を高めようために、たとえば黒澤止幾の生家を活用することも検討したい。

# 職員の健康管理について



議員 一 部 菌

## 《町長》 衛生委員会を設置している

**菌部** 職員の中で  
身体面や精神面で体  
調を崩されて診療や  
入院されている方は  
いるのか。

**町長** 12月1日現  
在で療養休暇を取っ  
ている職員は1名。  
休職中は1名だ。

**菌部** 職員が職場  
の変更や職種が増え  
負担になった時、周  
りや上司に相談でき  
る仕組みが必要では  
ないか。新採職員も  
楽しく元気に働ける  
環境は必要だ。

産業医の立場は。

**町長** 職員の悩み  
を聞く機会は月一回  
課長が面談して情報  
が上がってくる。城  
里町衛生委員会を設  
置している。各課長  
からの報告で、必要  
があれば産業医と面  
接・相談できる。

## 野生鳥獣対策について

### 《町長》 10月に鳥獣被害対策実施隊ができた

**菌部** 農作物・農  
業施設等の被害額・  
被害状況はどうか。  
※ジビエカー…ジビ  
エ(野生鳥獣)の解  
体処理車

対策として今後は。

**町長** 農業共済は  
13件、被害額は50万  
円程度だ。町の調査  
では55件で400万  
円以上。  
対策は、狩猟免許  
取得の補助、箱わな、  
電気柵の購入補助やわ  
なの見回り  
活動員の検  
討、ジビエ  
倍増モデル  
整備事業、  
ジビエカー  
の導入を検  
討する。



箱わなに入ったイノシシ

ないか。有害駆除専  
門の嘱託職員の採用  
は。  
1万6千円だ。10月に  
鳥獣被害対策実施隊が  
できた。わなによる捕  
獲が可能だ。地域での  
囲いわなは要望があれ  
ば検討する。

**町長** 今年の10  
月より県補助金・町  
補助金合わせて1頭  
道路行政について

## 道路行政について

### 《町長》 区長要望により改良工事をした

**菌部** 町内で旧常  
北地内の道路は狭く  
生活道路として児童  
の通学、緊急車両が  
入れない道路がある。  
今後の計画はあるの  
か。

**町長** 消防署の調  
査では、旧常北地内  
で中型以上の入れな  
い路線は35路線。4  
メートル以下の町道  
は650路線。道路  
の改良要望は年三、  
四件だ。今後も区長  
区長要望により改良工  
事をした。  
**菌部** 区長は区  
の代表だが町民が直接  
町に要望したり、町  
長や職員は道路事情  
が分かっているの  
で、町の方針として道路  
改良しては。

**町長** 町の道路改  
良係は三、四人だ。負  
担が大変だ。区長要  
望は地権者の印鑑も  
あり、行政主導より  
早い。



三村 孝信 議員

# 公共下水道事業について

## 公共下水道事業と農業集落排水事業の統合は

《町長》町の財政上、統合を計画的に進めていきたい。

**三村** 合併後の整備状況と接続率及び増井・磯野地区の今後の予定は。

**町長** 常北地区は計画面積365haに對して351ha。桂地区は303haに對して274ha整備している。接続率は県平均89%に對し73%である。

増井・磯野地区については、下水道審議会の答申を年度内にもらい決定したい。

**三村** 直近の接続率を示してほしい。

**町長** 直近でいうと経過5年で47%だ。80%以上の接続率を目指し戸別訪問等を実施し努力していきたい。

## 農業集落排水事業は

**三村** 整備状況及び上入野地区農業集落排水施設の老朽化への対応は。

**町長** 上入野地区・青山地区・古内地区・北方高根地区・孫根地区の5区が稼働している。上入野地区は供用開始後20

年が経過し、メンテナンス費用も年間1,000万円以上になっている。施設機能維持には、処理施設を廃止し公共下水道へ統合することが財政上最も経費削減が期待できる。

上入野農業集落排水施設

上入野農業集落排水施設



## 公共下水道事業と農業集落排水事業の統合は

**三村** 全国的な先進事例は。

**町長** 42都道府県で307カ所の事例があるが茨城県ではまだ一例もない。

**三村** 増井地区と上入野農業集排事業の統合は。

**町長** この件に関しても下水道審議会に諮問しているが、統合に至るまでには増井地区や上入野地区までの幹線を整備することになる。まずは増井地区の整備を推進したい。

**三村** 今後、他の地区も公共下水道と農業集落排水との統合を考えているのか。

**町長** 下水道事業は維持管理費を利用料金や分担金で賄っているが農業集落排水は厳しい状況だ。町の財政上も今後は統合を計画的に進めていきたい。

研修報告 広報委員会

平成29年9月28日～29日

東京都中央区

東京シエーンバツハ・サボアで開催されました「平成29年度町村議会広報研修会」への参加と「東京都中央区築地公設卸売市場」を視察研修いたしました。

広報研修会では、日本広報協会 広報アドバイザー小田 順子氏と吉村潔氏から広報誌の作り方を、また、議会広報サポーター芳野政明氏から、議会広報コンクールで1位の宮城県利府町、2位岩手県金ヶ崎町を見本に説明を受けました。

築地公設卸売市場は、最も古い



歴史を持つ総合市場で、水産物について世界最大級の取扱規模となっています。昭和

10年に開場し、昭和60年代に再整備、平成13年12月に豊洲地区に移転することに決定し、現在に至っています。現場は、港・線路から搬入される設計がされているので、陸輸送の現在は、出口・入口と同一動線で効率が悪いの事です。また、建屋は老朽化して危険、トイレが少ない、衛生面でも問題があるとの事でした。さらに、移転する、しない、再検討と二転三転している事で、働いている方々が、一番の迷惑を被っているとの事でした。



研修報告 議会運営委員会

平成29年10月12日～13日

埼玉県川越市・三芳町

埼玉県川越市の「伝統的建造物群保存地区」と埼玉県三芳町議会を視察研修いたしました。

川越伝統的建造物群保存地区は、江戸初期の町割の上に、明治時代に建築された重厚な蔵造りと近代洋風建築物が立ち並び、特色ある歴史的景観を伝えているものです。

また、町並みだけでなくユネスコの無形文化遺産に登録され、国の重要無形民俗文化財となっている山車を曳き回す「川越まつり」も有名で、歴史と文化を継承し続ける住民の不断の努力と、行政のサポートの成果を感じ取る事が出来ました。

三芳町議会の議会改革としましては、議会基本条例・議員倫理条例の



制定、一般質問の設置、夜間議会、日曜議会、政策サポーター制度・政策サイクルの研究、ワークショップ形式の議会報告会等を実施してきました。今後の議会改革の計画としては、議会の政策機能の強化、議会中継の実施、通年議会の検討、議会のペーパーレス化を検討していくとの事でした。「出来ることからやっつけていこう」との方針だそうです。今後の議会運営に参考となりました。



研修報告

総務民生常任委員会

平成29年11月9日～10日

## 山梨県忍野村

山梨県忍野村における人口対策についてと新交通リニアについて視察研修いたしました。

忍野村は、全国的に人口減少するなか人口が増えており、山梨県内で昭和村に次ぎ2番目、全国でも90番目に人口が増加している村となっています。

また、忍野村の歳出合計は49億円に対し、歳入合計は53億円と黒字であり、当然普通交付税不交付団体となっておりです。

これは、村内に立地する大手企業（ファナック）という優良企業の工場、及び本社があるためだそうです。

企業誘致とは工場だけではなく、本社を誘致することが大事であると実感いたしました。

山梨県立リニア見学センターは、時速500キロメ



ートルで走行する車両を実際に見ることができ、車両が疾走する様子や、車両が通る際の風切り音や風圧を実際に体感する事が出来ました。



時速500キロメートルという、現在3時間程かかっている東京～大阪間が1時間で結ばれるようになるとの事です。

城里町には、鉄道や高速道路のインターチェンジもありません。唯一の交通手段はクルマという事になります。

移動時間が短くなれば、その地域との距離が縮まるといふ事です。城里町の場合、唯一の交通である道路網の整備をし、近隣との距離を近づける事が町の発展のために大切な事であると実感致しました。

研修報告

教育産業常任委員会

平成29年11月16日～17日

## 静岡県駿豆地区

静岡県駿豆地区の広域水道事業及び世界遺産韮山反射炉と重要文化財江川邸を視察研修いたしました。

「駿豆水道」は、狩野川水系の柿田川の湧水を水源とした用水を供給している県企業体です。

静岡県は全国一水道料金が安い地区ですが、これは水がきれいな事もあります。最先端の管理システムで徹底的に効率化した結果であるとの事でした。

城里町の水道事業は、石塚浄水場が築48年を経過し、老朽化が進み更新をしなければならぬ時期に来ています。

今後の方向性を見出すためにも大変参考になる研修となりました。

重要文化財江川邸は、江戸時代の韮山代官所です。

幕末の代官である江川英龍は、勝海舟が絶賛し、福沢諭吉も憧れた幕末の知られざる巨人と呼ばれ、大河ド



ラマの主人公になるほどの人物です。

文化財の管理、運営は、

江川家当主が代表理事を務める財団法人「江川文庫」がしています。

韮山反射炉は、海防政策の大砲を製造するために江戸幕府直営で築造されたもので、世界遺産として正式登録されました。

韮山は鎌倉幕府の北条氏ゆかりの地で、名所旧跡も多く、もともと観光地であることから観光客も多い事に加え、世界遺産登録で観光客数が爆発的に増えたようです。

今回の研修で、特に感じたのは、無料ガイドの案内で、この説明が無ければ歴史的・文化財的な意味を知ることが出来ません。

このガイドによる案内体制の充実が文化財等の観光に真に求められるものであると感じました。





## どうなった？一般質問のその後

過去に議員が行った一般質問が、その後、町政にどう活かされたのか追跡調査をした。

**町保健福祉センターについて**  
(平成28年6月)

質問

城里町七会保健福祉センターの老朽化がひどく、修理が必要ではないか。

**うぐいすの里・山びこの郷について**  
(平成28年12月)

うぐいすの里・山びこの郷の今後の方針を問う。

**七会診療所の建設工事終了後、修繕に取り掛かりたい**

答弁

屋根や外壁の痛みもひどく修理は必要。同一敷地内で七会診療所の建設があり工事車両が入るため、診療所の工事が終了後、修繕したい。

**廃止・方向性を検討する**

山びこの郷は平成31年で廃止予定であり、うぐいすの里は方向性を検討していく。

### 現在の状況は、こうなっています

**今年度内に改修工事完了予定**

今年度前半に設計を終え、10月から保健福祉センターの改修工事が始まっている。屋根や外壁の補修を中心に、創作室のフロア、水回り設備等内装の改修をしている。また、施設名看板や進入路のカーブミラー設置等、診療所と一体となった外構の整備をしている。平成30年3月に工事が完了する予定。

**山びこの郷バーベキュー機能について、七会町民センター敷地内へ移転**

山びこの郷バーベキュー機能については、七会町民センター敷地内への移転を行い、平成30年4月以降に供用開始予定。同時に平成30年度中に施設を解体予定している。

うぐいすの里については、利活用なども考慮しつつ、引き続き施設の方向性を検討中。

### 編集後記

新年あけましておめでとう  
ございます。  
町民の皆様におかれまして  
清々しい新年をお迎えのこと  
と心からお慶び申し上げます。  
この四年を振り返ると町民  
の皆様に変な不安を招いた  
ことに深くお詫び申し上げま  
す。議会として町財政の危機  
感を痛感しているための行動  
でありましたので何卒ご理解を  
賜りたいと存じます。  
早いもので二月は議会改選  
となり町民の皆様におかれま  
しては議会に対して意思表示  
が出来る大事な年でございます。  
今後五年、十年先を見据  
え町民主体で考えられる方の  
選出を切に願うものでありま  
す。  
厳冬の中、町民の皆様方  
ご健康ご健勝を心よりご祈念  
申し上げます。最後の編集後記とさ  
せていただきます。

#### 議会広報委員会

委員長 関 誠一郎  
副委員長 藤 美子  
委員 阿 健一  
桐 原 一  
河 津 大  
河 井 則  
蘭 部 一  
片 岡 藏

関 誠一郎 記